

私たちの暮らしに欠かせない

森林

森林は住宅や家具などの材料となる木材を生産するだけでなく、私たちの暮らしに欠かせないさまざまな働きがあります。

地球温暖化の防止

「二酸化炭素を吸収し、酸素を排出します。」

水源のかん養

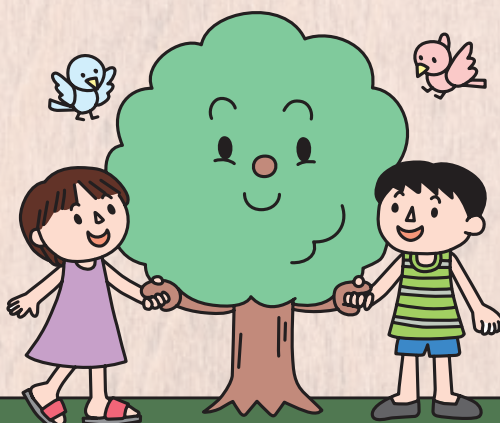
「森林の土壌には保水機能があり、河へ流れ出る水量を調整します。」

水質の浄化

「降水に含まれる不純物を森林の土壌がろ過し、きれいな水にします。」

土砂災害の防止

「樹木の根が、土砂の崩壊を防ぎます。」



森林所有者の世代交代等により、森林の多くが手入れされずに放置されていたり、伐採した後には植林されないなど適切な管理が行われていません。森林の荒廃を防ぎ、自然をもっと豊かにして次の世代に残していきたいと思います。問い合わせ先

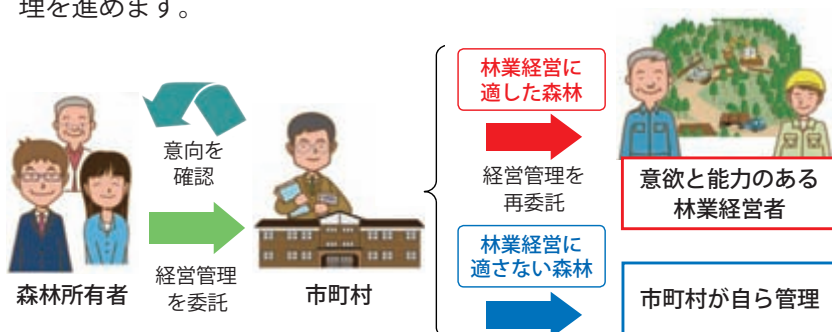
林務課林政係 ☎ 1311

森林所有者の皆さまへ

4月から新たな制度 「森林経営管理制度」が スタートします

～森林の適切な経営管理が求められます～

森林の適切な経営や管理が行われないと、土砂災害の防止や水源かん養などへ影響を及ぼすことが懸念されます。このため4月から「森林経営管理制度」がスタートし、森林の適切な経営や管理を進めます。



適切に経営管理されていない森林については、所有者を対象に意向調査を行います。ご理解とご協力をお願いします。

森林経営管理制度 検索

Q & A

Q 森林経営管理制度とは何ですか？

A 経営管理が行われていない森林について、市町村が仲介役となって森林所有者と意欲と能力のある林業経営者をつなぎ、森林の適切な経営や管理を進める制度です。

Q 意向調査はいつから始まりますか？

A 現時点では検討中です。森林経営計画の認定(林業経営者への委託など)を受けていない森林を対象に、調査準備の整った山林(人工林)から順次行っていく予定です。

Q 林業経営に適さない森林とは？

A 収益性など経営面で採算が合わない森林、または市町村が再委託する事業者を選定しようとしても、森林の立木の育成状況や路網の整備状況等から再委託に応じる人がいない森林のことです。

Q 意欲と能力のある林業経営者とは？

A 県が定める基準で選定された林業経営者です。



伐採及び伐採後の造林の届出について

森林所有者などが森林の立木を伐採する場合、事前に伐採及び伐採後の造林の計画の届出を行うことが義務づけられています。

また、伐採後の造林が完了したときは、事後に伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況の報告を行うことが義務づけられています。



届出の対象者

森林所有者や立木を買い受けた人などです。

立木を伐採する人と伐採後の造林を行う人が異なる場合は、共同で提出してください。

提出期間

1 伐採及び伐採後の造林の届出：

伐採を始める**90日前～30日前**

2 伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告：

造林を完了した日から**30日以内**

提出先

伐採・造林する森林がある市町村に提出してください。

森林所有者の皆さまへ

近年、各地区で森林の誤伐や盗伐が増えています。隣県では森林所有者の知らないうちに約2,000平方メートルのスギ林が伐採されていたという事例もありました。「ある日、森林が消えた」ということにならないよう、改めて所有する森林や境界の確認をしておきましょう。

森林伐採や譲渡の前に境界を確認！

○森林を伐採または立木を販売・譲渡する際は、必ず隣接する所有者と境界を確認してください。

○日頃から森林の見回りを実施するなど環境保全に努め、所有する森林の境界を明確にしておきましょう。

あなたの森林は大丈夫ですか？



自分の森林が知らないうちに伐採されているのを見つけたときは、最寄りの地域振興局林務水産課、伊佐市林務課、伊佐警察署のいずれかにご相談ください。



イヌマキ等(庭木)の害虫に注意



成虫

キオビエダシャク



幼虫

被害内容

幼虫が葉を食害する。被害が激しい場合は、樹木の衰弱や枯死を引き起こすおそれがある。

被害時期 ※幼虫発生期

- ・4月～5月中旬
- ・6月上旬～7月下旬
- ・8月中旬～9月下旬
- ・10月中旬～12月

防除方法

幼虫発生期に「トレボン乳剤(4,000倍液)」または「スプラサイド乳剤(1,500～2,000倍液)」を散布。局所では有効ではないので広域的に散布する。

ケブカトラカミキリ



被害内容

・幼虫が幹や枝の樹皮下を食害する。被害が激しい場合は枯死を引き起こすおそれがある。

- ・枯死を免れた木の幹や枝の食害部分は、癒合され環状に盛り上がる。
- ・前年の被害木から脱出した成虫は、隣接する健全な木へと被害を拡大していく。
- ・キオビエダシャクに比べ被害に気づきにくく、手遅れになるケースが多い。

被害時期 4月上旬～5月

防除方法

- ・成虫発生以前(3月上旬まで)の被害木(特に枯死木)の伐倒、焼却による駆除。
- ・「スミパイン乳剤(150倍液)」を4月上旬・下旬、5月中旬に散布する。